

10 ある家族からの宿題

矢口 幸一

（社会福祉法人ともに福祉社会理事長）



障害をもつ子の将来が見えない
絶望のなかにいる親

私が埼玉県立養護学校（現・特別支援学校）の教員として採用されたのは、一九七八年四月で、ちょうど養護学校義務制スタートの年でした。それまで障害のある多くのお子さんたちは、満六歳になっても学校に通うことができず、教育権が保障されないままの状態が戦後三〇年以上つづいていました。

当時、埼玉県では「編入する学年」は、児童・生徒の年齢相応で決めていましたので、入学一年目でききなり卒業学年（中学三年）の生徒もいました。私が担任した生徒たちも、卒業学年を含む中学部でした。初任にしていきなり「進路指導」に直面しました。

卒業学年の生徒宅に家庭訪問をしたとき、家族から寄せられた言葉が今でも忘れられません。「この子の将来を考えると夜も眠れない、どうしたらいいですか」と。そのときのご両親の悲痛な表情も、脳裏に焼き付いて離れません。こんなきびしい現実には直面した私には、返す言葉がありませんでした。

◆ 新たな運動体として立ち上げた「障害児・者のくらしを守る市民の会」の一員として ◆

やっと教育権が保障されたのに、たった一年で卒業。当時は高等部もなく、就職先もなく、地域に作業所ありません。「進路」といっても、また「在宅生活」にもどることを意味していました。将来を悲観した親子心中という痛ましい事件も多く起こっていました。

私はこれらの状況に接し、「卒業後」のことに関心をもつようになり、勉強のつもりで、「障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会」の事務局員として障害者運動にも関わるようになりました。また、教員三年目の一九八一年には国際障害者年があり、国際的にも国内的にも、運動の高揚がありました。

その後、私は春日部市内の養護学校に異動になりました。この頃から、作業所づくりの運動が全国各地で盛んになってきました。春日部でも養護学校の家族有志が、地域のいくつかの団体と一緒に作業所づくりのとりくみをしていました。その結果、春日部市内で最初の公立作業所（無認可）が、定員一九名で開所しました。しかし、市は作業所の運営にあたって「内規」を設け、一人で通えない人、重度障害の人などを受け入れない姿勢を示したのです。これでは養護学校の卒業生は通えません。新たな運動体として「障害児・者のくらしを守る市民の会（市民の会）」を立ち上げ、私も発足当初からの一員として参加してきました。

市民の会では「どんな障害の人も通える作業所を作ろう」という目標を掲げ、そしてこれらのねがいを具体化していくなかで、どんな障害の人も安心して暮らせる地域づくりをしていこうと話合ってきました。

◆ 今でも模索しつづけている解決の糸口 ◆

そして一〇年後の一九九三年一〇月に、市民の会と手をつなぐ親の会（当時）と共同で無認可施設「ともにハウス」を立上げるわけですが、その準備や作業所運営の中心になる人が必要ということで、私が教員を退職して担当することになりました。三二六歳のときです。

教員になって最初に出会った家族からいただいた重たい言葉、その解決の糸口を探しながら、障害者運動や市民の会の運動に関わり、進路保障の具体化として無認可施設を立ち上げるときにこの分野に飛び込んだのも、自然ななりゆきだったのかもしれない。当時は地域に資源らしいものはなにもなく不安ばかりでしたが、このとりくみが発展すれば、不安が期待に変わり、期待が希望になり、安心に連なっていくという想いが、この運動に関わる一人ひとりのなかにはあったと思います。

教員一年目に家族からいただいた重い「宿題」にまだまだ答えは出せていませんが、これからも、このとりくみの一員として一緒に歩んでいくなかで、「宿題」の解決の糸口が見えてくるのではないかと思っています。